



注意しよう! 知らず知らずの危険ドラッグ&大麻。

甘い誘惑にダマされないで! 危険ドラッグの購入は法律で罰せられます。

国内製品より効き目が強い、安く購入できるなどの理由から、ネットを通じて海外製医薬品やサプリメントの個人輸入が増えています。日本では危険ドラッグと指定されているものが名前や形状を変えて、販売されていることがあります。通販サイトでは成分などの詳細が表示されていないために、知らず知らずのうちに危険ドラッグを購入してしまっているかもしれません。

「大麻入りの食品」「大麻入りの電子タバコ」に注意!

海外旅行のお土産として購入したり、もらったクッキー、キャンディーやチョコレート等の中には大麻が入っているものもあります。また、近年、「大麻リキッド」と呼ばれる液体状の大麻濃縮物も登場し、これを電子タバコカートリッジに入れて密輸する等の事例が相次いでいます。これらは全て「大麻」であり、日本に持ちこんだり、人にあげたり、持っていることは全て違法です。「これくらいなら…」ではすまされない「犯罪」になるので、十分注意してください。



*指定薬物及びこれを含有する物は、医薬品医療機器等法において、疾病の診断、治療又は予防の用途及び人の身体に対する危害の発生を伴うおそれがない用途以外の用途に供するための製造、輸入、販売、授与、所持、購入又は販売若しくは授与の目的での貯蔵、若しくは陳列は禁止されており、これらについては、同法に基づき**3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、又はこれを併科(業として行った場合は、5年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金、又はこれを併科)する**と規定されています。

*大麻は、大麻取締法において栽培、輸入、所持、譲渡等が禁止されており、違反した場合、同法に基づき**7年以下の懲役(栽培、輸入等)、営利目的の場合10年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、又はこれを併科、5年以下の懲役(所持、譲渡等)、営利目的の場合7年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金、又はこれを併科**と規定されています。

危険ドラッグ販売サイトや医薬品成分が検出された製品等の販売サイトに対しては、製品の販売及び広告が中止されるよう指導・取締りを行っています。

怪しい薬は
すぐに通報!



詳しい情報は
ここで調べよう

薬の海外通販・危険ドラッグのこと
あやしいヤクブツ連絡ネット

あやしい ヤクブツ

検索



☎03-5542-1865 <https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp>

ネットで外国の
ダイエットサプリ
買っちゃった~



危険!クスリの個人輸入